

独立行政法人航海訓練所
中期目標期間業務実績評価調書

平成18年8月

国土交通省独立行政法人評価委員会

中期目標期間業務実績評価調書：航海訓練所

業務運営評価（個別項目ごとの認定）

中期目標項目	評価結果	評価理由	意見
<p>2. 業務運営における効率化に関する事項</p> <p>(1) 組織運営の効率化の推進</p> <p>関連する船員教育機関の養成数に対応した船隊規模及び配乗計画の見直しを行い、効率的組織の再編と運営を図る。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・6隻の船隊を5隻に再編、整理するとともに配乗計画を見直し、効率的な配乗計画が策定されている。 ・教育部に企画業務を集約整理するため、教育企画課を新設し業務の執行の円滑化が図られている。 	
<p>(2) 人材の活用の推進</p> <p>航海訓練実施のため必要な役職員を確保するとともに、大学等の教育研究機関、民間機関あるいは海事関連行政機関等の知見を活用し、組織の一層の活性化を図るため、これら機関等との人事交流を推進する。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な役職員の確保がなされている。 ・国土交通省、教育研究機関、地方公共団体、民間船社等との間で中期計画の目標値を上回る人事交流が実施されている。 	

<p>(3) 業務運営の効率化の推進</p> <p>航海訓練の効果的かつ効率的な実施を図るため、技術の発展に伴う訓練機材等の計画的な整備を行うとともに、訓練施設の効率的な運用により、その稼働率の向上を図ることとし、船内における訓練の場の制約、男女の混合乗船、及び取得対象海技資格を異にする学生等の混合乗船等を考慮した効果的訓練の実施の観点を踏まえ、練習船の学生等受け入れ定員に対する充足率を概ね70%とするよう努める。</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・技術進展に伴う訓練機材等の計画的な整備として、平成16年6月に新「銀河丸」を就航させるとともに、既存練習船の訓練機材等が計画的に整備されている。 ・練習船隊を5隻に再編、整理し充足率は平成17年度で70.8%となり、目標値が達成されている。 	
<p>また、施設管理業務等の外部委託化を含めた業務運営の効率化を図るとともに、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相分に5を乗じた額。）を2%程度抑制する。</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設管理業務の外部委託に関しては、平成14年度から公用車運転業務の一部を外部委託したが、平成15年度に公用車を一台廃止し、公用車運転業務の一部外部委託を取りやめ、必要時はタクシーを利用することで更なる節約が図られている。 ・中期目標期間中に見込まれる一般管理費の2%程度の抑制が達成されている。 	
<p>3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>(1) 航海訓練の実施</p> <p>独立行政法人航海訓練所法第10条第1号に基づき、対象となる学生、生徒等に対する航海訓練を実施する。</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる教育機関等の学生、生徒等に対する航海訓練が実施されている。 	

<p>航海訓練の実施に際しては、機器の自動化や情報技術等の船舶の技術革新、一層の即戦力化や管理能力の付与等の船員に求められる技術、資質等の変化に対応した訓練課程の設定を図り、これに基づき、安全な環境を維持しつつ、学生、生徒等の理解度の向上及び満足度の向上に努める。</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・3級海技士養成に関しては、訓練課程及び指導要領の見直しを行い、高度情報化に対応した訓練、海事産業界のニーズに沿った訓練の開始による、外航船社の社内養成訓練の負担の軽減、海事英語訓練の強化、新しい課程への訓練の開始等きめ細やかに社会のニーズに対応し実施されている。 ・4級海技士養成に関しては、訓練課程及び指導要領の見直しを行い、即戦力につながる資質の涵養、内海航海の増加等実地訓練の充実、オンボード操船シミュレータ訓練の実施等内航船の運航実態の把握により得られた情報に基づいた実技訓練が実施されている。 	
<p>加えて研修等の実施により職員の資質の向上を図り、効果的な航海訓練を目指す。</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質の向上を図るため、外部の研修実施機関等への研修の委託、船内に講師を招いての各種研修等を実施した。その延べ人数は計画値を遙かに超えている。 	
<p>さらに航海訓練に関する自己評価体制を構築し、航海訓練への反映を図る。</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内部評価委員会、教育査察、資質基準システム及び船舶安全運航管理システムにより自己点検、評価体制を実施し航海訓練に反映されている。 また、海王丸事故を踏まえ、「船舶安全運航管理システム」を見直し、「安全推進室」を設置して不安全行動の防止と安全風土の確立が図られている。 	
<p>(2) 研究の実施 独立行政法人航海訓練所法第10条第2号に基づき、航海訓練に関する研究を実施する。</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・独自研究、共同研究ともに目標値が達成されている。 	

<p>研究の実施に際しては、実船による航海訓練の機会を活かす独自性を踏まえて、組織的かつ弾力的な研究体制を整備し、共同研究と併せ訓練及び船舶運航技術に関する研究活動の活性化を図るとともに、研究成果の航海訓練への活用を図る。</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究体制を見直し、船陸間ネットワークシステムの活用により、データ送受信の迅速化が図られ、意見交換等を活発化させ研究の質的向上が図られている。 	
<p>(3) 成果の普及・活用促進 独立行政法人航海訓練所法第10条第2号に基づき、船員教育及び船舶運航関係の知識、技術の普及・活用の促進を図るために、研修員の受け入れ及び職員の専門家としての派遣を推進する等、技術移転等に関する業務の推進を図るとともに、関係委員会等への専門分野の委員等の派遣を推進し、職員の専門知識の活用を図る。</p>	<p>S</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国内の船員教育機関及び海事関係行政機関並びに国外の政府機関等の要請に応じて、累計16機関から計画値(300名)の3倍、914名の研修員を受け入れるとともに、期間中に15名の船員教育専門家を派遣し、計画値10名以上が達成されている。 ・関係機関の要請に応じ期間中に延べ107名の職員を派遣するとともに、12件の国際会議等に参画している。 	<p>研修員の受け入れに関しては、目標値の3倍の実績を上げており評価できる。</p>
<p>また、論文発表、学会発表等を通じて研究成果の普及・活用を促進し、必要に応じて特許等の出願も図る。</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外部論文発表件数は48件、外部学会発表は61件であり、いずれも計画値が達成されている。 また、期間中に特許を1件取得し、3件を出願している。 	

<p>4. 財務内容の改善に関する事項</p> <p>運営費交付金を充当して行う事業については、「2 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。また、航海訓練所の業務の範囲内において、受託収入等、自己収入の確保を図ることとする。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 自己収入の確保を図るため、運航実務研修費、乗船実習証明書の再発行手数料の徴収等、船員教育機関からの航海訓練委託に係る受託料の収受が開始されている。 	
<p>5. その他業務運営に関する重要事項</p> <p>(1) 施設及び設備に関する事項</p> <p>航海訓練所の目的の確実な達成のため、必要となる施設に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 次世代対応練習船「銀河丸」を建造、竣工させている。 	
<p>(2) 人事に関する事項</p> <p>業務運営の効率化を図り、人員の適正配置による計画的な人員の抑制を図る。</p> <p>なお、人員の適正配置に関しては、船員法の完全適用への対応に留意する。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 計画どおり期末の職員数を期初の97%、459名としている。 平成18年度からの船員法完全適用に向けて、各船の要員の見直し、新しい予備船員制度を用いた休暇制度が策定されている。 	

<記入要領>・項目ごとの「評定結果」の欄に、以下の段階的評定を記入するとともに、その右の「評定理由」欄に理由を記入する。

SS：中期目標の達成状況として特筆すべき優れた実績を上げている。

S：中期目標の達成状況として優れた実績を上げている。

A：中期目標の達成状況として着実に実績を上げている。

B：中期目標の達成状況として概ね着実に実績を上げている。

C：中期目標の達成状況として十分な実績が上げられていない。

・SSをつけた項目には、特筆すべきと判断した理由として、他の項目における実績との違いを「評定理由」欄に明確に記述するものとする。

・必要な場合には、右欄に意見を記入する。

中期目標期間業務実績評価調書：航海訓練所

総合的な評定

業務運営評価（実施状況全体）

	SS	S	A	B	C
評点の分布状況 (項目数合計：15項目)		1項目	14項目		

総合評価

<p>(中期目標の達成状況)</p> <p>各項目について順調に目標達成が図られ業務運営が効率的に実施されている。 数値目標については、全ての目標値を達成している。特に職員に対する研修の実施（目標値135名に対し実績値748名）、研修員の受け入れ（目標値300名に対し実績値914名）については目標値を大きく上回り技術移転が着実に推進され評価できる。</p>
<p>(課題・改善点、業務運営に対する意見等)</p> <p>平成16年10月の海王丸事故については、事故原因について自らも厳しく検証し、これまで以上に安全管理体制の強化に努めるよう航海訓練所に意見を示した。 今後、再発防止策の一環として設置された安全推進室を活用し、これまで以上に安全管理体制の強化に努めて頂きたい。</p>
<p>(その他推奨事例等)</p> <p>海事英語教本の編纂及びアシスタントアドバイザーを招聘して英語教育に力を注いでいる点は大変評価できる。</p>

<p>総合評定 (SS, S, A, B, Cの5段階)</p> <p style="text-align: center;">A</p>	<p>(評定理由)</p> <p>業務運営の効率化及び業務の質の向上に関する取り組み等については、第一期中期計画に掲げた各目標を着実に推進し、改善策などの確に実施されている。 また、第二期中期目標期間における取り組みについても、前進的に実施している。</p>
---	--

